

島本町障害者就労施設等からの物品等の調達方針

令和8年度調達目標

令和8年度においては、対象施設等から供給可能な物品等について、福祉推進課が当該施設等からの情報をもとに各部局へ情報提供を行うとともに、これまで調達実績のない物品等についても積極的に検討する。

また、本町と委託契約を締結している相手方及び外郭団体等に対しても、対象施設等からの物品等の調達について理解と協力を得られるように努めるものとし、近年の優先調達額を維持・向上させつつ、障害者就労施設等が供給できる物品や役務の特性を踏まえて、推進に努めるものとする。